

防災NOW



平成30年度防災行政無線
などを用いた情報伝達訓練
の実施について

地震・津波や武力攻撃などの
発生時に備え、次のとおり情報
伝達訓練を行います。
訓練実施日 5月16日(水)午
前11時ごろ

この訓練は、全国瞬時警報シ
ステム(Jアラート)を用いた訓
練で、平成30年度は、5・8・11月・
平成31年2月に、本町以外の地
域でもさまざまな手段を用いて
情報伝達訓練が行われます。

※Jアラートとは、地震・津波や
武力攻撃などの緊急情報を、
国から人工衛星などを通じて
瞬時にお伝えするシステムで
す。

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線2002



洪水情報が緊急速報
メールで発信!

国が管理する木曽川・庄内川で、
氾濫の危険が高まったとき、緊急
速報メールが自動で発信されま
す。メールを受信したら、雨の降
り方や河川の今の水位を「川の防
災情報」で確認しましょう。

問合せ先 木曽川河川事務所

☎058(251)4265

庄内川河川事務所

☎(914)3713

緊急速報メールが来たらまずチェック!

国土交通省
川の防災情報



木造住宅耐震化補助事業のご案内

昭和56年5月31日以前に着工した建物は、地震に対する安全性や耐震性が不足している可能性があります。町では、住宅の耐震診断・改修等に対して下表のとおり補助制度を設けています。いつ発生するか分からない大地震に備えて、ぜひご活用ください。

なお、全ての事業において、補助申請前に事業に着手すると補助の対象となりません。まずはご相談ください。

問合せ先 役場 都市整備課 内線164

種類	対象	補助額
木造住宅 無料耐震 診断	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅 在来軸組構法または伝統構法(粹組壁構法(ツーバイフォー等)・木造と鉄骨造などの混構造・鉄骨造・コンクリート造は除く) 2階建て以下の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅(借家を含む) 現に人が住んでいる住宅 	無料
木造住宅 耐震改修	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断の結果、判定値1.0未満(地震で倒壊する危険性が高い)と診断された木造住宅について、判定値1.0以上に該当する耐震改修工事であること 	費用の80%の額 (上限 120万円)
耐震シェルター 整備	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断の結果、判定値0.4未満であること 申請年の年度末時点で年齢が65歳以上の方または身体障害者手帳等の交付を受けた方が居住していること 	費用の2分の1の額 (上限 20万円)
木造住宅 除却(解体)	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断の結果、判定値1.0未満であること 補助金交付申請を行う前年度までに耐震診断を行っていること 	費用の3分の2の額 (上限 20万円)